

平成26年度 一般会計歳入歳出 決算認定に対する討論 (要旨)

●詳細は、目黒区議会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。

反対 緊急財政対策優先で、 増税に苦しむ区民に負担増の押し付け！

日本共産党目黒区議団 石川 恭子 議員

反対理由の第一は、区長は消費税を社会保障費の財源と評価し、増税負担に苦しむ区民を守るどころか、さらなる負担を押し付けた。高齢者のおむつの有料化や保育料の値上げ等、区民から怒りの声が上がる。第二は、重要課題である認可保育園・特別養護老人ホームの増設に真摯に取り組まなかった。認可保育園に入園できない子は希望者の59パーセントと最悪事態。特別養護老人ホームは14年間建設ゼロ。新たな保育園・特別養護老人ホームの計画を明らかにしたが、他区の取組みと比べ遅い。第三は、経費削減と施設使用料の値上げ等負担増のアクションプログラムを3年目も区民に押し付けた。

賛成 財政健全化を積極的に進め、 地域課題に的確に対応せよ！

自由民主党目黒区議団 佐藤 昇 議員

私は、自由民主党目黒区議団を代表して、賛成の立場から討論を行なう。

区財政の改善は、一定の成果が見られるが、硬直化している状況は変わらず、積立基金の額は極めて少ない。今後も財政健全化の取組みを積極的に進めよう。

意見・要望として、①外部監査の復活と、公会計制度のさらなる前進、資料のペーパーレス化、財調基金の積立て、第四中学校跡地を地元区民のためにも早期整備を。②自助・共助・公助の防災意識向上、避難所運営協議会の拡充、防犯カメラ設置推進。③2020年オリンピック・パラリンピックの公式競技練習会場説明と気運醸成推進、目黒マラソンの体制

反対 青木区長失格！保育園も開園できず、 職員の刑事事件まがいも見過ごす！

須藤 基一郎 議員

闇う・無所属の須藤基一郎が、一般会計決算認定に反対する理由はこうだ。

青木区長及び区職員の行為で区民無視の典型的が、平野の認定保育園開設予定の不手際だ。住民に説明せず突然、園児募集を区報に掲載。住民の反対は当然。現在も未解決のまま。

定期監査結果に刑事事件に匹敵する

住所が変わりました

竹村ゆうい議員（無）
〒152-0001 中央町1-3-14-206
電話番号は変更ありません

決算特別委員会正副委員長



森 美彦副委員長

今井 れい子委員長

賛成

「支え合い」の充実で、 誰もが安心して住み続けられる目黒に！

公明党目黒区議団 いいじま 和代 議員

た。その結果、区の基金（貯金）は計画以上に139億円となる。さらに貴重なJR跡地をはじめ区有地を売却した。第四は、区有施設見直し方針ハコモノ3原則（新しい施設は作らない、一人あたりの施設面積を決めるなど）を押し付け、必要な区営住宅や区立保育園の整備ができない。第五は、3年間で職員193人を削減し、さらに推し進めようとしている。職員削減は、長時間労働と区民サービスの低下をもたらし、図書館では苦情が噴出している。

以上、「住民の福祉向上」の立場に立ち、区の悪政から区民を守るどころか、緊急財政対策を優先しサービスの低下と負担増を押し付けた。

最善策を講じること。区民の健康に関しては、行政窓口のゲートキーパー研修の拡大、長寿社会を迎えるにあたり、シニアいきいきポイントのさらなる推進、ロコモ予防の普及に努めること。また、認知症カフェのボランティアに、認知症サポート者が参加する仕組みを要望する。環境に関しては、自転車事故の低減のための走行環境整備、警察との連携、交通安全教育の普及に、一層の力を注ぐよう要望する。

将来にわたり、健全財政の下で、誰もが安心して住み続けられることを前提に、議案第52号平成26年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する。

賛成

不断の行財政改革を！ そして、議会も変わらなければ。

民主党目黒区議団 西崎 つばさ 議員

平成26年4月に消費税が引き上げられ、町会・自治会の支援強化を。④緊急医療救護所整備とトリアージ訓練の継続、認知症総合推進事業の推進、AED講習会推進、ビヨリ菌除菌療法の公費補助、歯科健診8020の本人確認を。⑤保育園の待機児童問題の解決、障がい児・子どもたちの貧困への対応、学童保育の待機児童対策、幼稚園公私間格差は正を。⑥電柱類の地中化、放置自転車対策、快適な公園づくりを。⑦いじめによる自殺や他者の命を奪うなど痛ましい事件が相次いでいる。学校教育や家庭教育において命を大切にする心をはぐくむ教育「命の教育」の促進を求める。

よる収納効率の改善や、保育園をはじめとした子育て支援策のさらなる強化、昨今話題となっている乳がん検診の受診率向上による区民福祉の増進など、ここには書ききれない様々な意見・要望を申し上げた。

この年度は「財政健全化に向けたアクションプログラム」の最終年として、財政の立て直しと区民サービスの向上が同時に図られた。財政状況が漸次改善していることは評価できるが、いま道半ばであり、区有施設の見直しや行政評価制度の導入を含め、不断の行財政改革を踏まえ、平成28年度の行財政運営基本方針で示された3つの重要な課題に真摯に取り組む一方、引き続き改革の手を緩めず、効率的な行政運営を心がけることを要望する。

最後に、二元代表制の一翼を担う議会に身を置く我々自身も、行政に遅れを取らぬよう、変わらなければという強い決意を表明し、本決算に賛成する。

賛成

区民に大きな果実があるなら、 新たな挑戦を恐れるな！

維新の党・無所属目黒区議団 小沢 あい 議員

平成26年度は、平成20年度のリーマンショックに端を発した大幅な税収減に対応した財政健全化に向けたアクションプログラム（緊急財政対策）の最終年度だった。経常収支比率の改善と基金の積み増しを理由に、区は成果が上がったと振り返り一段落つけている。

しかし、経常収支比率は適正範囲の70～80パーセントにはまだまだ及ばないし、これから悪化する要素はいくつもある。例えば、人口構造は40年後に生産年齢人口が70パーセントから50パーセントまで減少し、逆に高齢者人口は今の倍の40パーセントにも増加する。歳入減と歳出増は避けられない。また、175施設の維持費に200億円、更新経費に70億円以上が、これから毎年区財

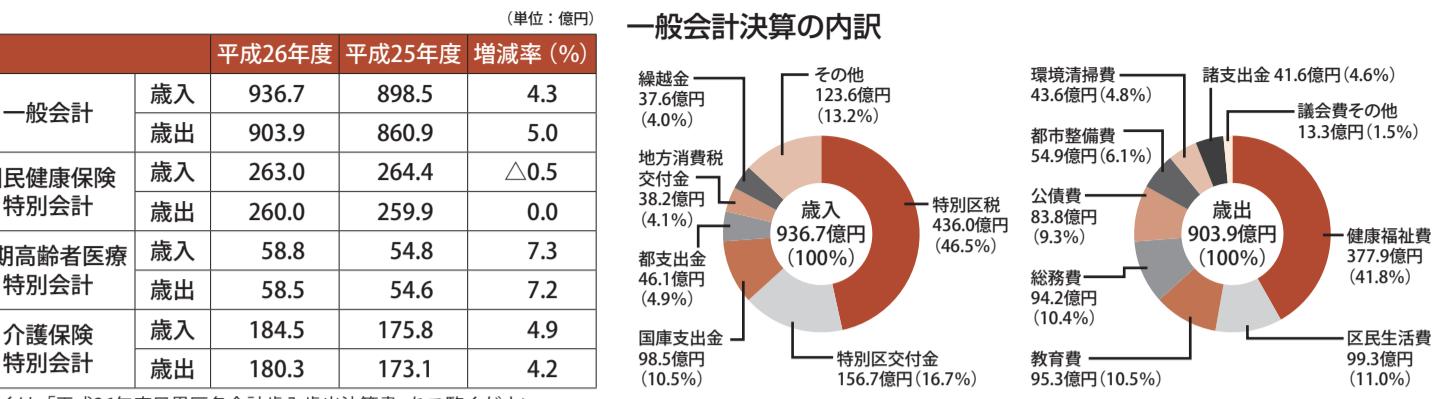
政に重くのしかかってくる。さらには、30年以内に70パーセントの確率で起こると言われている首都直下型地震、その財政的備えも大きな課題だ。よって、財政対策はこれからが正念場であり、緊急一時的なものであってはならず手綱を緩めることは許されない。

私たちはその対策として、歳出減のための区有施設見直しの早期実施を求めた。歳入増のためには低所得者対策一辺倒から中高所得者対策を手厚くし、税収や税外収入を上げる処方箋も提案した。また、それをいかに再分配するか個別具体的に質疑した。それらが、次の予算編成に新たに生かされることを期待して、平成26年度の決算認定に賛成する。

平成26年度 各会計 歳入歳出決算の あらまし

各会計の決算額、
一般会計決算の内訳の概要は、
図表のとおりです。
(図表の数値は、四捨五入をした関係で、
一部合計が合わない場合があります。)

	平成26年度	平成25年度	増減率(%)
一般会計	歳入 936.7	898.5	4.3
	歳出 903.9	860.9	5.0
国民健康保険 特別会計	歳入 263.0	264.4	△0.5
	歳出 260.0	259.9	0.0
後期高齢者医療 特別会計	歳入 58.8	54.8	7.3
	歳出 58.5	54.6	7.2
介護保険 特別会計	歳入 184.5	175.8	4.9
	歳出 180.3	173.1	4.2



賛成

財政健全化のアクションプログラムは まちづくりに効果があったか

未来俱乐部・生活者ネットワーク 広吉 敦子 議員

財政健全化のアクションプログラムは3年経過の後、さらに5年間の実施計画を立て着実にすすめていくと言うことだが、根本的な問題である過去の財務に関する過去の財務に關して分析作業を踏み込んで行い長期的に対策を考えるべき。全小中学校の天井非構造部材落下防止対策完了、避難所運営協議会4つ増は評価する。災害時の要配慮者の補完避難場所は今から少しずつでも増やしていくべき。不燃化特区指定の「原町1丁目洗足1丁目地区」「目黒本町5丁目地区」は道路拡幅事業にとどまることなく防災まちづくりをすべき。都市型老人ホーム開設、障害のあるかたの就労支援B型と生活介護の定員増は評価できる。保育所待機児童対策は保育所定員拡大、小規模保育所整備取組は評価するが、当事者を含めたより現状に合った保育の在り方検討会を開くべき。学校教育は地域の協力も得ながら生きる力を育む自己肯定観を高める教育を行うべき。平成29年に建て替え着工予定の目黒清掃工場に關して、区民の環境保全意識の高さに依存するのではなく行政レベルでの環境負荷低減事業を進め、今後のごみ行政を考えるべき。区政全般において区民との協働の方針を前進させ、区民の生活がより豊かになることを目指すべき。

賛成

さらに区民負担を強いるのではなく、 豊かな目黒へ建て直しを

竹村 ゆうい 議員

小学校の改築が延期になり、特別養護老人ホームの整備も遅れ、保養所がなくなり、地震の学習館も閉鎖、図書館の開館時間も短縮、施設利用料も値上げ、商店街や団体への補助金も減った。3年間に渡る831の事務事業見直しと様々な区民サービスの切下げにより区の貯金は借金だけと信じて、本決算に賛成する。

議員写真展

芸術の秋、議員写真展が開かれます。
回を重ねて27回目となった今年の
写真展のテーマは、【かたち】です。

議員活動の合間にぬって撮影したものので、毎年秋に開催しています。
今年も目黒区議会議員等の力作が展示されますので、お気軽にお立ち寄りください。

【開催日時】 11月24日(火)
25日(水)～26日(木)
27日(金)
12:30～16:00
9:00～16:00
9:00～15:00

【会場】 目黒区総合庁舎5階 区議会第一会議室

【問い合わせ】 区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

主催：目黒区議員美術同好会 協賛：目黒区議員文化会

写真展の開催期間は、11月24日(火)～27日(金)の4日間です。

地方税財源の拡充に関する意見書

住民福祉の増進等に責任を負う地方自治体においては、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を継続するとともに、地方消費税率の引上げにより、地方自治体間の財政力格差がさらに拡大するとの理由から、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入した。また、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、これをさらに進めることとした。

6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の不合理な偏在は正措置の導入が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

目黒区には、住民の暮らしや企業活動を支えるため、子育て・教育環境の整備や福祉・医療の充実などはもとより、高度成長期に全国に先駆けて建設された公共施設の維持・更新、防災力の強化など、大都市特有の膨大な財政需要が存在しており、税収増のみに着目して、財政的に富裕であると断することは適当でない。

地方自治体が責任を持って充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図るこ

とはできない。

よって、目黒区議会は、国会及び政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在は正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

目黒区議会議長 田島 けんじ

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
経済財政政策担当大臣
地方創生